

知 調 二 発 第 62 号
令 和 3 年 6 月 1 日

各都道府県知事 様

全国知事会新型コロナウイルス緊急対策本部

本部長 徳島県知事 飯泉 嘉門

本部長代行・副本部長 鳥取県知事 平井 伸治

全国知事会国土交通・観光常任委員会

委員長 大分県知事 広瀬 勝貞

国土交通省観光庁「地域観光事業支援」に係る
「宿泊事業者による感染防止対策等への支援」について

日頃から本会の運営につきまして格別の御配慮を賜り、誠にありがとうございます。

さて、赤羽国土交通大臣から、全国知事会新型コロナウイルス緊急対策本部長(全国知事会会長)あて、国土交通省観光庁が推進する地域観光事業支援(宿泊事業者による感染防止対策等への支援)について、各都道府県知事への周知依頼がありました。

新型コロナウイルスの感染拡大等に伴い、大きな影響を受けた地域の観光事業者への支援については、本会から数次にわたって政府へ提言しており、本事業はそれを受けて制度化されたものです。

貴職におかれましては、事業者への支援に向け、本事業の活用につきまして積極的に検討くださいますよう、よろしく願いいたします。

観光庁長官から全国知事会会長あての文書を添付しておりますので、御参照ください。

<問合せ先>

全国知事会調査第二部 大島

電話 : 03-5212-9131

E-mail : cho2adm@nga. gr. jp